

# いじめを教育委員会に報告せず、担任は資料を破棄、 その後の報告書も被害者の保護者との間で内容に食い違い

## 市内のある小学校で「いじめ」事件 学校等の対応にまずさ

12日、市議会文教経済常任委員協議会が開かれ、昨年起こった市内小学校でのいじめ事件に関して報告されました。

この事件は、教育委員会の報告によると、加害児童の1人が、被害児童の気持ちを考えずに、結果的に傷つくことを言ったことが発端で、その後、被害児童は昨年春、中学校に進んだものの、通常登校できた日数が次第に減少し、不登校となつてしまつたようです。

この事件に関しては、その後、被害児童の保護者から情報の開示請求が行われ、情報が開示されました。同保護者は、その事故報告書の内容で、いじめの発生日、発生場所、謝罪の日などに誤りがあるとして、開示された情報の訂正請求を行いました。しかし、教育委員会は改めて調査した上で訂正しない旨を今年4月に保護者に通知しています。

教育委員会では、今回の事件の「課題」として、

- ・ 小学校は一連の出来事を児童間の一過性のトラブルとして認識していたため、教育委員会に報告しなかったこと
- ・ 担任が人事異動に伴う書類の整理の際、本件事案に係るメモを小学校と共有せず、児童間のトラブルは解決済みとして廃棄したこと

・ 関係児童の進学先の中学校に、本件事案の引継ぎがなされなかったこと

の3点を挙げていますが、報道によると、この他の「課題」として、被害児童の保護者と教育委員会の間で認識のズレがあること、教育委員会のその後の対応に関しても被害児童の保護者の意に沿わないような事例があったとされていることなどが指摘されています。

いじめの解決には、まず当事者との信頼関係が必要ですが、今後解決に向けた信頼関係の回復をどう図るかが最大の課題になりそうです。



### 議 会あれこれ ③一委員協議会一

上の記事の冒頭で、12日に文教経済委員協議会が開かれたことに触れました。

通常の委員会は、条例に基づく正式な会議であり、議会に提出された議案などを、少人数の議員で専門的・能率的に審査します。

これに対して委員協議会は、市政に関して自主的な調査・研究、協議や調整を行うため、常任委員会の所管区分ごとに構成されている事実上の会議で、メンバーも各常任委員会と同じです。

この会議も公開で行われます。

## 臨時議会で「中川市長の辞職勧告決議案」提案へ

既報の通り、中川市長の6月議会での不適切発言に関し、自らの給与削減を提案する臨時議会在、19日に招集されます。

これに対して議会では、各党派とも「給与削減で責任を取るようになるのか」「辞職すべきではないか」という立場で質疑を行います。

中川市長のこの間の一連の発言は、単なる失言にとどまりません。第一に、学歴や、受験学力の偏差値など受験業者の主張する一面的な基準で人を判断したり、全体像を見ることなく一部だけを見ての自分勝手な価値観で街を評価したりするという、まことに偏った、またゆがんだものの見方から抜け出せていないという問題があります。これは、少なくとも公人たる市長としての資質に欠けると考えざるを得ません。

第二に、発言に関係する相手方の人権や人間的価値を認識できていないという問題もあります。人間が人間として社会生活を営む上で最低限必要なことは、相手方をしっかりと認めること、人権を尊重することですが、それができていないのではないかと考えざるを得ません。

得ません。

第三に、思ったこと、感じたことを深く考えることなくそのまま言葉に出してしまうという問題もあります。通常、責任ある立場で発言する際には、その発言の影響力を考え、慎重な発言が求められます。しかし、一連の発言を見ると、思いつきでそのまま言葉にしてしまうことも少なくないなど、稚拙な振る舞いが目立ちます。

このように、これまでの一連の発言を考えると、今後も市長としての職務を続けることは、市民にとって大きな損失になると判断せざるを得ません。

19日の臨時議会では、それらを考え合わせながら、中川市長に対する「辞職勧告決議案」を、他党派と共同で提案する予定です。

この決議案が可決されても法的拘束力はありませんが、仮に給与削減案が否決され、辞職勧告決議案が可決された場合、市長自身がどのような態度を示すかが注目されます。

### 日本共産党上越市議員団ニュース

No.837 2024年7月21日

連 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
絡 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
先 平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))  
ホームページ <https://jcpjoetsugiindan.webnode.jp/>